

各種無料相談のご案内

相談名		相談内容	相談方法	相談日・時間	相談場所	問い合わせ先
市民相談		暮らしの中での様々な悩みごとについて、相談に応じます。	面接・電話	月～金曜日 8:30～17:15	市民相談室	市民相談室 ☎274-9531
消費生活相談		訪問販売や商品売買時の契約トラブルのご相談に応じます。			消費生活センター	消費生活センター ☎274-9507
困りごと相談	人権相談	家庭・地域・職場でのお困りごとについて、人権擁護委員が相談に応じます。	面接	毎月第3火曜日 13:00～15:00	市民相談室	市民相談室 ☎274-9531
	行政相談	行政に対する苦情や意見・要望などについて、行政相談委員が相談に応じます。		毎月第2火曜日 13:00～15:00	かわち保健センター	
				毎月第3火曜日 13:00～15:00	市民相談室	
				毎月第2火曜日 13:00～15:00	かわち保健センター	
司法書士相談(要予約)		不動産登記、相続・遺言などについて、司法書士が相談に応じます。		毎月第2月曜日、第4火曜日 13:00～16:00	市民相談室	市民相談室 ☎274-9531
行政書士相談(要予約)		各種許認可手続き、相続手続き、遺言書関係などについて、行政書士が相談に応じます。		毎月第2火曜日 13:00～16:00		
法律相談(要予約)		相続や離婚、金銭問題などの民事問題全般について、弁護士が相談に応じます。		毎月第2・3・4木曜日 13:00～15:30		
一日合同相談		人権相談、行政相談、多重債務、相続・登記相談、各種許認可・遺言相続相談について専門の相談員が相談に応じます。		8月15日(木)13:00～16:00 10月12日(木)13:00～16:00	白山市民交流センター	市民相談室 ☎274-9531
女性のための法律相談(要予約)		女性が抱える悩みや問題について、女性弁護士が相談に応じます。	11月11日(木) 13:00～15:30	男女共同参画室	男女共同参画室 ☎274-9577	
女性なんでも相談		離婚など女性の様々な悩みごとについて、女性相談員が相談に応じます。	月～金曜日 9:00～17:00	面接・電話	電話・面接相談	男女共同参画室 ☎274-9530
DVホットライン白山		DV(ドメスティック・バイオレンス)について、女性相談員が相談に応じます。		電話	電話相談	男女共同参画室 ☎274-9530(キョウコサレタイ)

※相談日・時間については、変更になる場合がありますので、毎月発行の「広報はくさん」でご確認ください。

各種無料相談日程

2021年4月～2022年3月

予約不要		要予約			予約不要			
相談名	困りごと相談		司法書士相談	行政書士相談	法律相談	消費生活相談	女性なんでも相談	DVホットライン 白山
相談員	人権擁護委員 行政相談委員		司法書士	行政書士	弁護士	消費生活専門相談員	女性相談員	
場所	市民相談室	かわち保健センター	市民相談室			消費生活センター	男女共同参画室	電話のみ
問合せ	市民相談室 ☎274-9531		市民相談室 ☎274-9531			消費生活センター ☎274-9507	男女共同参画室 ☎274-9530	キュウゴサレたい ☎274-9530
相談日時	第3火 13:00 ～ 15:00	第2火 13:00 ～ 15:00	第2月、第4火 13:00 ～ 16:00	第2火 13:00 ～ 16:00	第2.3.4木 13:00 ～ 15:30	毎週月～金 8:30～17:15	毎週月～金 9:00～17:00	
4月	20	13	12・27	13	8・15・22	<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>◎一日合同相談所</p> <p>相談内容 登記、相続、遺言等の作成 税金、年金、社会保険、離婚、人権、 行政問題など</p> <p>場 所 市民交流センター(予定)</p> <p>日 時 6月15日(天) 10月12日(火) 13:00～16:00</p> <p>★女性のための法律相談(年1回開催) ※予約(1週間前から受付)が必要</p> <p>場 所 男女共同参画室</p> <p>日 時 11月11日(木) 13:00～15:30</p> <p>問い合わせ 男女共同参画室 ☎274-9577</p> </div>		
5月	18	11	10・25	11	13・20・27			
6月	※1 ☉18(合同)	☉15(合同)	☉15(合同)・22	15	10・17・24			
7月	20	13	12・27	13	8・15			
8月	17	●※10白峰SC	※2・24	10	19・26			
9月	21	14	13・28	14	9・16			
10月	◎12(合同相談)		◎12(合同)・26	◎12(合同)	14・21・28			
11月	16	9	8・※30	9	18・25			
12月	21	14	13・※21	14	9・16・23			
1月	18	※12(水)	※17・25	11	13・20・27			
2月	15	8	14・22	8	10・17・24			
3月	15	8	14・22	8	10・24			

- ・※ は、期日変更になっています。◎ は、一日合同相談で、時間は、13:00～16:00です。太枠内の相談日は予約が必要です。
- ・相談日時は、変更になる場合もありますので、毎月発行の「広報はくさん」でご確認ください。
- ・法律相談(弁護士)はお一人様同一案件につき、年1回となっています。(予約は1週間前から受付。)